

<評価基準>

評価	説明	評価の目安		
		情報提供、周知、講座、研修	サービス、教育、支援、相談	施設、団体
A	計画どおり実施し、十分な成果を上げた	予定回数（数量）の90%以上実施	対象者の9割以上に提供・実施	予定の施設、団体の9割以上で実施
B	概ね計画どおり実施し、一定の成果があった	予定回数（数量）の70～90%実施	対象者の7～9割に提供・実施	予定の施設、団体の7～9割で実施
C	実施したが、課題が残る	予定回数（数量）の50～70%実施	対象者の5～7割に提供・実施	予定の施設、団体の5～7割で実施
D	実施できなかった（実施したが不十分だった）	予定回数（数量）の50%未満	対象者の5割未満に提供・実施	予定の施設、団体の5割未満で実施
—	評価対象外	制度改正や事業の取り止め、新型コロナウイルスの影響で実施できなかったなど評価が困難な場合		

ほたるの里男女共同参画プラン（第五次改定版）の進捗状況（令和３年度）

◎主管課評価のまとめ

章	課題	施策 の数	A評価	B評価	C評価	D評価
第1章 共に思いやる意識づくり	1. 固定的な男女の役割分担意識の解消する	3	3			
	2. 人権を尊重しジェンダー平等と自立を図る 教育・学習を推進する	3	2		1	
	3. 男女の特性を認め合い尊重する	3	1	2		
第2章 共に参画できる環境づくり	1. 働く女性の就業・労働環境を整備する	5	4	1		
	2. 政策決定への女性の参画を促進する	2		2		
	3. 社会活動への参画を促進する	3	1	1	1	
第3章 共に支える生活づくり	1. 共に支え合う家庭づくりを促進する	3	2	1		
	2. 心と身体の健康の増進を図る	3	3			
	3. 社会福祉の充実を図る	3		3		
計		28	16	10	2	0

ほたるの里男女共同参画プラン 施策一覧

No	章	課題	施策	具体的な内容	担当部署	評価	評価理由（実施状況等）	今後の計画
111	共に 思い やる 意識 づくり	固定的な男女の役割 分担意識の解消する	意識改革のための啓 発	①懇談会、学習会等で「参画プラン」を使用するな ど啓発活動を進める ②出前講座等の実施	教育委員会 (全部署)	A	男女共同参画社会づくり推進委員 会、人権擁護審議会、人権同和教育 推進委員会において、「辰野町男女 共同参画プラン」についての学習会 を実施(生涯学習課)	「辰野町男女共同参画プラン」につ いての学習会の機会を設ける（生涯 学習課）
112	共に 思い やる 意識 づくり	固定的な男女の役割 分担意識の解消する	調査・分析・情報収 集・提供	①広報「たつの」「ほたるチャンネル等」情報メ ディアの活用 ②アンケート調査などにより、町民意識の情報収集 や分析に努め施策に生かす	まちづくり政策 課、教育委員会	A	男女共同参画社会づくり推進委員 会、人権擁護審議会、人権同和教育 推進委員会において、アンケート結 果とともに「辰野町男女共同参画プ ラン」についての学習会を実施。加 えて、各種研修会時にアンケートの 実施（生涯学習課）	「辰野町男女共同参画プラン」につ いての学習会に併せてアンケート分 析の機会を設け、プランの見直し時 及び各種研修会時に参加者アンケ ートを実施（生涯学習課）
113	共に 思い やる 意識 づくり	固定的な男女の役割 分担意識の解消する	男女共同参画のため の学習の場を充実	①各種団体や県男女共同参画センター等で開催する 事業への参加の推進 ②分館長を中心とした研修会の開催（人権教育推進 委員として） ③区長会への依頼と研修会の実施	教育委員会	A	男女共同参画推進県民大会へ参加 （生涯学習課） 人権同和教育推進指導員（分館長） 研修会を実施（生涯学習課）	県男女共同参画センター等で開催す る事業への参加を推進（生涯学習 課）
121	共に 思い やる 意識 づくり	人権を尊重しジェン ダー平等と自立を図 る教育・学習を推進 する	家庭・学校・地域・ 社会を通じて、人権 尊重・ジェンダー平 等・自立を図る教育	①多様性と人権意識の高揚を図るため、強調月間を 設けて実践化を図る（家庭・学校・地域・社会） ②教職員の研修の支援 ③若年者のみでなく高齢者層への啓発活動の推進 ④各種団体の開催する研修会参加への呼びかけ	住民税務課、産業 振興課、教育委員 会(全部署)	B	人権啓発週間（12月4日～10日）の 啓発活動に参加（住民税務課） 中学校の保健体育と社会の教科書で 多様性とパートナーシップについて 取り扱う（こども課） 辰野中学校では、同窓会・PTA合同 でLGBT活動家の講演会を実施（こど も課） 町内新任教職員人権同和教育研修会 を実施（生涯学習課） 長野県同和教育研究大会、長野県人 権啓発講演会へ参加（生涯学習課）	人権推進委員会の活動に協調し活動 （住民税務課） 小学校：多様性を認める指導と新入 学児童の通学用カバンや帽子の統 一。中学校では、生徒との意見交換 等により自分の行動と言動の振り返 り（こども課） 各種団体の開催する研修会への参加 を推進（生涯学習課）

ほたるの里男女共同参画プラン 施策一覧

No	章	課題	施策	具体的な内容	担当部署	評価	評価理由（実施状況等）	今後の計画
122	共に 思い やる 意識 づくり	人権を尊重しジェン ダー平等と自立を図 る教育・学習を推進 する	辰野町人権擁護条例 に基づき、人権意識 を高める啓発活動を 推進	①公民館の出前講座「人権講座」の一層の推進 ②広報「たつの」「ほたるチャンネル」等の活用 ③町職員に対する人権教育研修の実施	教育委員会、まち づくり政策課、総 務課	A	2回にわたり職員対象の研修を実施 （総務課） 広報たつので人権啓発の取組を2ヵ 月に1回紹介、特設人権相談所の紹 介（まちづくり政策課） 公民館分館共催講座「人と人ふれあ い人権講座」（上辰野・小横川・樋 口）を実施（生涯学習課）	年間計画に基づく職員対象の人権教 育研修（総務課） 広報たつので人権意識を啓発活動を 紹介（まちづくり政策課） 分館との共催講座（生涯学習課）
123	共に 思い やる 意識 づくり	人権を尊重しジェン ダー平等と自立を図 る教育・学習を推進 する	男女が共に生きる力 をつける生涯学習を 推進	①各課による出前講座等の活用（全部署）	（全部署）	A	公民館分館共催講座「人と人ふれあ い人権講座」（上辰野・小横川・樋 口）を実施（生涯学習課）	分館との共催講座（生涯学習課）
131	共に 思い やる 意識 づくり	男女の特性を認め合 い尊重する	性の問題を人権の問題 としてとらえ年齢 に応じた性教育を一 層進める	①乳幼児検診時に親を対象にしたショートプログラ ムの開催 ②幼・保・小・中・高・短大生に対する命と性教育 の充実 ③保健師と養護教諭の情報交換の充実	保健福祉課、教育 委員会	B	小中学校を対象に、学校における 「性に関する教育」の手引きを作成 （こども課） 辰野中学校で助産院講師による性教 育講演会を学年ごと実施（こども 課） 教育委員会保健師と小中学校養護教 諭との懇談会を実施（こども課） パパママ教室～出産準備講座～を開 催、母性・父性の重要性を学んでも らうとともに、同時期に出産する仲 間づくり・情報交換の場を作った （保健福祉課）	手引きを活用した児童の発達段階を 考慮した取組を学校の教育活動全体 を通じて適切に行う。生徒が命や性 に関する情報を正しく選択して適切 に行動できるよう指導（こども課） 母性・父性を尊重し合い、仲間や支 援者と話やすい場となるようパパマ マ教室を計画・実施（保健福祉課）
132	共に 思い やる 意識 づくり	男女の特性を認め合 い尊重する	青少年に悪い影響を 与えるおそれのある 商品やサービスを排 除するための、住民 運動・啓発活動を進 める	①有害自動販売機設置反対運動の推進 ②遊技場・無人駅等青少年の有害環境になりやすい ところやコンビニ、書籍販売店等のチェックや指導	総務課、教育委員 会	A	町防犯協会連合会による青色パト ロール等朝夕の防犯パトロールを定 期的に実施し、青少年見守りと啓発 を推進（総務課） 町内店舗等のチェック活動を2回に わたり実施（生涯学習課）	町防犯協会連合会による防犯パト ロール（総務課） 年間計画に基づくチェック活動（生 涯学習課）

ほたるの里男女共同参画プラン 施策一覧

No	章	課題	施策	具体的な内容	担当部署	評価	評価理由（実施状況等）	今後の計画
133	共に 思い やる 意識 づくり	男女の特性を認め合 い尊重する	母性、父性の重要性 をテーマにした講演 会・研修活動の充実	①乳幼児を持つ親に対する研修 ②両親を対象にした子育て研修	保健福祉課 教育委員会	B	母子健康手帳の交付を受けた母とそ の家族を対象に、パパママ教室～出 産準備講座～を開催、母性・父性の 重要性を学んでもらうとともに、同 時期に出産する仲間づくり・情報交 換の場を作った（保健福祉課） 町の保健室で子育てに関する悩みや 相談に対応したほか、歯みがき教室 （2回）と離乳食相談会（3回）を実 施（こども課） 子育て支援センターの行事「ひめト レ」（毎月）で出産後の骨盤底筋体 操を実施（こども課）	母性・父性を尊重し合い、仲間や支 援者と話やすい場となるようパパマ マ教室を計画・実施（保健福祉課） 様々な活動や行事を通じて、子育て の相談や悩みに専門スタッフが対応 （こども課）
211	共に 参画 できる 環境 づくり	働く女性の就業・労 働環境を整備する	雇用のうえでの男女 平等意識の啓発を推 進	①働き続けるための労働環境・就業条件の改善につ いて企業への啓発活動 ②女性の職業能力の開発・支援について働きかけ ③セクシュアル・ハラスメントの防止の啓発 ④多様な働き方について適切な対応の働きかけ	（全部署） 産業振興課	A	公民館分館共催講座「人と人ふれあ い人権講座」（上辰野・小横川・樋 口）を実施（生涯学習課） 役場職員、保育園幼稚園職員研修の 開催（生涯学習課） 啓発活動用のチラシ、ポスター等を 各企業に配布（産業振興課） 職員向けにハラスメント防止のため の研修を実施（総務課）	分館との共催講座、研修会（生涯学 習課） 啓発目的の企業向け研修会（産業振 興課） 職員対象のハラスメント防止の研修 と相談窓口の開設（総務課）
212	共に 参画 できる 環境 づくり	働く女性の就業・労 働環境を整備する	仕事と家庭の両立を 支援	①多様な働き方ができる労働条件の整備や推進の働 きかけ ②地域包括ケアシステムの構築 ③介護に関する家族の支援体制の充実	（全部署） 保健福祉課	B	地域ケア会議、地域ケア推進会議の 開催（保健福祉課） 在宅医療・介護連携検討部会、生活 支援検討部会、介護サービス検討部 会の開催（保健福祉課） 役場職員、保育園幼稚園職員研修の 開催（生涯学習課） 在宅勤務、時差出勤などの制度導入 により多様な働き方を支援（総務 課）	課題、体制整備についての継続検討 （保健福祉課） 職員研修（生涯学習課） 多様な働き方ができる労働条件の整 備（総務課）

ほたるの里男女共同参画プラン 施策一覧

No	章	課題	施策	具体的な内容	担当部署	評価	評価理由（実施状況等）	今後の計画
213	共に参画できる環境づくり	働く女性の就業・労働環境を整備する	安心して、楽しんで子育てができる「切れ目のない子育て支援」	①子育てに関するネットワークづくり ②子育て相談のための指導・支援の充実 ③子育て情報の発信 ④特別保育の充実（乳児・延長・一時・病後児保育等） ⑤学童保育の充実	保健福祉課、教育委員会、まちづくり政策課	A	広報たつの10月号別冊として子育て情報をまとめた冊子を作成配布（まちづくり政策課） 必要な情報を随時「母子モ」アプリを通して発信（保健福祉課） すくすく相談室（毎月）、乳幼児健康診査の実施（保健福祉課） 保健師・臨床心理士等による保育園巡回相談を実施。保育園や学童保育では、待機児童を出さず、保護者が安心して働く環境を整えた（こども課）	子育て情報をまとめた広報別冊（令和4年度版）を発行（まちづくり政策課） 復職の計画が立てられるよう、子育て支援に関する情報等の迅速かつ正確な提供（保健福祉課） 保健福祉課等の関係機関と連携した子育て支援、多様な働き方に対応できるよう子どもの受入体制の整備（こども課）
214	共に参画できる環境づくり	働く女性の就業・労働環境を整備する	労働時間の短縮	①農業従事の家族契約締結の促進指導 ②自営業従事者への労働環境整備の働きかけ ③働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの実現のための長時間労働の是正促進	産業振興課	A	H13以降10組の家族経営協定が締結され、内9組は女性が含まれている（産業振興課） 職員の時間外勤務の抑制と年休取得を定期的に呼びかけるとともに一定時間を超える勤務者については産業医の面談を実施する等是正に努めた。（総務課）	新規就農者の家族を中心に引き続き家族経営協定の締結促進（産業振興課） 職員に対する時間外勤務の抑制と年休取得の呼びかけ、長時間勤務者についての産業医の面談（総務課）
215	共に参画できる環境づくり	働く女性の就業・労働環境を整備する	女性の能力の開発・発揮のための支援を充実	①女性の起業、創業の活性化や女性経営者の成長、発展の促進 ②女性向けセミナー等、スキルや知識の習得の場を提供 ③女性の仕事に関する相談室の設置	産業振興課、まちづくり政策課	A	地域活性化起業人を中心にセミナーを開催。昨年度に引き続き、しごと相談室を設置（まちづくり政策課） 起業、創業の研修会を実施したところ、4組の出席があり、研修は継続中（産業振興課）	セミナー、しごと相談室（まちづくり政策課） 起業、創業の研修（産業振興課）

ほたるの里男女共同参画プラン 施策一覧

No	章	課題	施策	具体的な内容	担当部署	評価	評価理由（実施状況等）	今後の計画
221	共に参画できる環境づくり	政策決定への女性の参画を促進する	行政における政策・方針決定の場への女性の登用と人材育成を促進	①女性リーダーや人材を育成し、女性の積極的な登用を図るための研修会への参加を促す ②審議会や各種委員会等の女性の登用率50%目標 ③地域女性リーダーの養成	(全部署) 総務課、まちづくり政策課	B	女性セミナーを開催し、自分らしく働くために必要な考え方や、スキルや知識の習得の場を提供（まちづくり政策課） 女性管理職登用率25%（医療職除く）（総務課） 女性活躍推進プロジェクトをR2年度に立ち上げ、女性職員が主体となったまちづくりを実施。（まちづくり政策課） 女性団体連絡協議会の活動の推進（生涯学習課） 公民館講座「ふるさと大人塾」の開催（生涯学習課）	女性セミナーを開催し人材育成を促進（まちづくり政策課） 職員向けの女性リーダーや人材を育成するための研修（総務課） 各種団体や女性の活動の推進（生涯学習課）
222	共に参画できる環境づくり	政策決定への女性の参画を促進する	古いしきたりや因習の改善	①因習やしきたりについての学習会の開催	教育委員会	B	町公民館・分館共催の「人権講座」の内容に、因習やしきたりについて触れた（生涯学習課）	各研修の内容に因習やしきたりについて入れていく（生涯学習課）
231	共に参画できる環境づくり	社会活動への参画を促進する	町内会・PTA等への女性の参画と役員への登用を推進	①「地域における役職は男性を中心とする」という考え方の払拭・啓発 ②地域において女性が活躍する場の創出や地域活動への参画の気運の醸成	総務課 住民税務課 教育委員会	B	区・町内会における役員選出・事業計画に女性の積極的登用・参画が得られるよう各区へ要請、住民への意識浸透が課題（総務課） 6小中学校中、女性PTA会長1名、6保育園中、女性保護者会長1名を選出（こども課） 町公民館・分館共催の「人権講座」の内容に、女性の社会活動への参画について触れた（生涯学習課） 農業委員に占める女性の割合は、県や全国の平均が2割に満たない中、H28の改正農業委員会法施工以降約4割を維持している（産業振興課） 県知事から地域農業の振興等に取り組む女性農業者リーダーとして認定された「農村生活マイスター」は現在7名、内2名は令和2年度に認定（産業振興課）	区長会を通じ女性の積極的参画の推進を要請（総務課） 固定的な性別による役割分担意識の解消を図る（こども課） 女性の参画等について各研修内容の中に入れていく（生涯学習課） 女性農業委員のと用を積極的に行い、現割合以上を目指していく（産業振興課） 新規就農者や農家に嫁いだ方等を主な対象とし、農村女性ネットたつのや、女性農業委員から「農村生活マイスター」の認定申請を促したり、女性農業者グループへの入会を促す（産業振興課）

ほたるの里男女共同参画プラン 施策一覧

No	章	課題	施策	具体的な内容	担当部署	評価	評価理由（実施状況等）	今後の計画
232	共に参画できる環境づくり	社会活動への参画を促進する	防災・災害復興対策に女性の視点を反映させる	①災害対応力を強化するための女性の視点の活用総務課	総務課	B	女性消防団員を対象に避難所の備蓄品等について意見を求め、補充の際の参考とした（総務課）	防災対策について随時、女性の意見のヒアリング（総務課）
233	共に参画できる環境づくり	社会活動への参画を促進する	女性団体の交流と連携	①各種団体・グループのネットワーク化及び支援教育委員会	教育委員会	A	女性団体連絡協議会の活動の推進（生涯学習課） 公民館講座「ふるさと大人塾」の開催（生涯学習課）	各種団体や女性の活動の推進（生涯学習課）
311	共に支える生活づくり	共に支え合う家庭づくりを促進する	性別を超えた家族での役割分担を啓発し、家族各自の自立を促進	①家庭での役割・自立意識を高めるための研修会の開催 ②男性のための料理教室・家事一般教室の開催 ③女性の自立を促すための教室などの開催	教育委員会	B	公民館講座「男の料理教室」の開催（生涯学習課）	公民館講座の実施（生涯学習課）
312	共に支える生活づくり	共に支え合う家庭づくりを促進する	家庭生活のあり方について学習会を開催	①親子のかかわり方などをテーマにした家庭教育学級の充実 ②夫婦のあり方を考える講演会・教室などの開催 ③世代を越えた交流や、意見交換の場の提供	教育委員会、保健福祉課	B	感染症拡大防止のため、中止した教室もあるが、「おひさま教室」を月2回実施（保健福祉課） 小中学校では「家庭教育学級」を開設し、講演会、講習会、親子で学ぶ講座等を実施（こども課）	教室を中止した場合の支援体制について研究し実施（保健福祉課） 家庭内で男女が支え合う意識を高め、夫婦や家庭のあり方等を考える啓発活動（こども課）
313	共に支える生活づくり	共に支え合う家庭づくりを促進する	育児や介護に家族全員が協力できる体制づくりを推進	①男女のマタニティ教室・育児教室の充実 ②育児から遠ざかっている祖父母のための育児教室の開催 ③祖父母の知恵や経験を若い世代に伝える場の提供 ④家族全員を対象とした介護教室の開催	保健福祉課、教育委員会	A	パパママ教室を計6回実施（保健福祉課）	父母（祖父母）が参加しやすい日程を計画（保健福祉課）
321	共に支える生活づくり	心と身体の健康の増進を図る	高齢者の自立を促進	①心身リフレッシュ事業の推進 ②医師や保健師の地域における健康教室や相談の実施	保健福祉課（社会福祉協議会）、住民税務課、辰野病院	A	健康教室を開催（住民税務課） ふれあいサロン等で出前講座を計35回実施（保健福祉課） 健康相談を計28回実施（保健福祉課） 医療スタッフによる出前講座の実施（辰野病院）	男女問わず健康教室への参加を呼びかける（住民税務課） 高齢者の要望に応じた出前講座（保健福祉課） 講座項目の見直しをしながら継続実施（辰野病院）

ほたるの里男女共同参画プラン 施策一覧

No	章	課題	施策	具体的な内容	担当部署	評価	評価理由（実施状況等）	今後の計画
322	共に支える生活づくり	心と身体の健康の増進を図る	総合的健康づくりを推進	①各種検診の受診率アップへの支援 ②健康で安全な食生活改善のための普及と指導 ③スポーツ推進委員の出前講座の実施	保健福祉課、産業振興課、教育委員会	A	がん検診・成人検診の受診勧奨。健診受診に対し、結果の見方を含め生活改善についてのパンフレットを送付（保健福祉課） 保育園では、栄養士による保護者相談・指導や職員に対する講演会を実施。当日の給食のサンプルを保護者向けに展示した。小中学校では、給食日より、校内放送、栄養士によるクラス訪問を実施（こども課） スポーツ推進委員による各地区の「ふれあいサロン」担当者による講座開催（生涯学習課） 農村女性ネットたつの及び女性農業委員が町内保育園、小中学校や離乳食教室向けに地域食材を使用したレシピを考案・提供（一部使用食材無償提供）し、地域食材のPR及び地域農業の活性化に努めている（産業振興課）	積極的な受診勧奨（保健福祉課） 食に関心を持ってもらうために、郷土食や行事食、リクエスト給食などを採用。毎日朝食を食べる児童生徒の割合を増やす（こども課） スポーツ推進委員による事業の推進（生涯学習課） 農村女性ネットたつのや農業委員会を中心に、地産地消活動や農村地域の食文化の伝承に向けた取組（産業振興課）
323	共に支える生活づくり	心と身体の健康の増進を図る	母性の尊重と保護を男女が共に意識し推進	①子供を産み育てることの大切さとすばらしさの啓発 ②妊娠から出産まで一貫した相談システムの充実	保健福祉課、教育委員会	A	母子健康手帳交付時の保健師による面談。必要に応じ各関係機関と情報共有を行い、相談支援を実施（保健福祉課）	担当部署間の連携を図り、必要な支援を提供（保健福祉課）
331	共に支える生活づくり	社会福祉の充実を図る	家庭介護への支援を充実	①介護保険制度に基づく在宅介護支援や相談ネットワークの充実 ②高齢者や一人暮らし家庭への訪問ケアと地域ネットワークの充実 ③認知症徘徊のための連絡ネットワークの推進	保健福祉課、まちづくり政策課	B	被介護者のショートステイ1泊3,000円、デイサービス1日2,000円の補助（保健福祉課）	年間計画に基づき、対象者に周知し参加を促す（保健福祉課）

ほたるの里男女共同参画プラン 施策一覧

No	章	課題	施策	具体的な内容	担当部署	評価	評価理由（実施状況等）	今後の計画
332	共に支える生活づくり	社会福祉の充実を図る	リフレッシュ事業の支援を促進	①ひとり親家庭の子育て支援事業の推進 ②障がい者・介護者のリフレッシュ事業の支援 ③外国籍家庭との地域連携事業の促進・交流	保健福祉課、総務課、教育委員会、まちづくり政策課	B	やさしい日本語講座を職員研修として取り組み。外国籍家庭とのコミュニケーション能力向上に努めた（総務課） 外国人支援員、ボランティア団体「地球人ネットワークinたつの」と連携して、各種相談、日本語教室、月1回のサロンを開催（まちづくり政策課） 在宅介護者の旅行費用等60%補助（保健福祉課） 生涯スポーツ等のリフレッシュ事業を開催（保健福祉課）	外国籍家庭との対応が円滑に図られるよう研修の機会などを設け職員の資質向上に（総務課） 外国人支援員、地球人ネットワークinたつのと連携した各種相談・交流活動（まちづくり政策課） 年間計画に基づき、各種事業の対象者に周知し参加を促す（保健福祉課）
333	共に支える生活づくり	社会福祉の充実を図る	要支援者の相談ルートを明確にし充実	①地域福祉ネットワークの構築（介護に対する悩みを語る会）などの開設 ②相談窓口の周知と支援体制の充実	保健福祉課（社会福祉協議会）、教育委員会	B	随時相談を受け付け、内容により必要な支援を専門機関へ繋いだ（保健福祉課） 町の保健室を開設して、子育ての悩みや相談に対応。また、核家族化や夫婦共稼ぎに対応するため、ファミリーサポートセンター事業を実施（こども課）	広報誌やホームページを活用し、相談窓口の周知徹底（保健福祉課） 町の保健室を広報紙や母子モで周知する。（こども課） ファミリーサポートセンターを通じ、地域の中で子育てを支援する体制を整備（こども課）